令和２年５月７日

生徒及び保護者各位

佐賀県立神埼高等学校
校長　井原　敏裕

臨時休校の再延長及び学校再開について（ご連絡）

県の対応方針に基づき、令和２年５月１３日（水）まで休校期間を延長し、５月１４日（木）より学校を再開します。下記の点についてご留意の上、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いします。

記

【臨時休校の延長について】

○ 休校期間延長は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための措置です。生徒は不要不急の外出（特に人の集まる場所等）を避け、基本的に自宅で過ごすこととします。

○ お子様やご家族の方が感染したことが判明した場合または濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へご連絡ください。

○ 休校の期間は、部活動は活動を行いません。

【学校再開について】

○ ５月１４日（木）は、午前８時４５分までに登校してください（朝特課は実施しません）。木曜日の授業の準備をし、学習用ＰＣを持参してください。また、生徒は登下校の際もマスクを着用するなど、感染防止を徹底してください。

○ 部活動も５月１４日（木）から再開します。部顧問の指示に従って活動してください。

○ 後援会総会の「委任状」は、５月１４日（木）に生徒を通じて担任に提出をお願いします。

○ 「課題テスト」を５月１８日（月）は全学年、１９日（火）は２・３年生で実施します（１３日～１５日に予定していた中間考査、課題テストは実施しません）。

○ 学校再開後は、手洗いの励行、教室のこまめな換気等、生徒の健康管理のために必要な指導を適切に行っていきます。ご家庭でも、登校前に健康状態を確認し、発熱等の風邪症状がみられるときは学校を休ませるなど、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のためにご協力をお願いいたします。

○ 新型コロナウイルス感染及び感染の疑いによって学校を休む場合、「出席停止」とし、欠席にはなりません。また、感染予防のために登校しないことを希望する場合も同様に欠席にはなりません。

○ 今後も、何か連絡等がある場合は、本校ホームページ及びスクールＮＥＷＳでお知らせしますので、ご確認ください。